

# 兵庫県公報

令和8年10月5日 月曜日 号 外

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

## 目次

| 兵庫県瀬戸内海海区漁業調整委員会公告 |       | ページ |
|--------------------|-------|-----|
| ○ 漁業法に基づく公聴会の開催    | ..... | 1   |

## 兵庫県瀬戸内海海区漁業調整委員会公告

### 漁業法に基づく公聴会の開催

漁業法（昭和24年法律第267号）第64条第5項の規定により、次のとおり兵庫県瀬戸内海海区区画漁業の漁場計画に係る公聴会を開催する。

当該海区において漁業を営む者、漁業を営もうとする者その他の利害関係人は公聴会において意見を述べることができる。

なお、公聴会で意見を述べようとする場合は、住所、氏名または名称、年齢、職業（漁業者の場合は従事する漁業）、当該事案に関して利害関係を有する理由及び意見の要旨を記載した文書を令和8年10月14日までに、神戸市中央区下山手通5丁目10番1号兵庫県農林水産部水産漁港課へ提出すること。

また、代理人が意見を述べる場合は、代理人であることを証する書類を併せて提出すること。

令和8年10月5日

兵庫県瀬戸内海海区漁業調整委員会  
会長 田 沼 政 男

- 日時  
令和8年10月19日（月）午後2時から午後2時30分まで
- 場所  
明石市中崎1丁目2番3号  
兵庫県水産会館第5会議室
- その他

兵庫県瀬戸内海海区区画漁業の漁場計画案は、令和8年10月5日から同年10月19日まで次の表に掲げる各関係機関に備え置き、一般の縦覧に供する。

| 縦覧場所                    | 住所                 |
|-------------------------|--------------------|
| 兵庫県農林水産部水産漁港課           | 神戸市中央区下山手通5-10-1   |
| 東播磨県民局加古川農林水産振興事務所水産漁港課 | 加古川市加古川町寺家町天神木97-1 |
| 中播磨県民センター姫路農林水産振興事務所水産課 | 姫路市北条1-98          |
| 淡路県民局洲本農林水産振興事務所水産課     | 洲本市塩屋2-4-5         |